

事務事業名	消費生活研究事業		所属部局	市民部	単位番号	4026				
	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		所属課室	みんなでまちづくり推進課	課長名	次長 大森 修				
			所属担当	市民協働・自治会	担当者名	小野まゆみ				
基本政策	I	情報と連携の都市づくり	予算科目	会計 01	名称 一般	款 02	項 01	目 12	細目 040	細々目 02
政策	06	安全な環境づくり	事業区分	<input type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 補助金交付事業 <input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事業 <input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金						
施策	11	安心できる市民生活の実現								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 15 年度)		法令根拠	南アルプス市消費生活活動推進員設置要綱・山梨県消費者行政活性化交付金市町村事業費補助金要綱						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 消費者生活の安定と向上、自らが賢い消費者となる各種研修会の開催 南アルプス市消費生活活動推進員の協力を得ながら、消費者啓発活動等を実施 山梨県消費生活相談員及び南アルプス市消費生活活動推進員の研修会等の実施		事業費の主な内訳 (24年度 決算見込)							
			項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)				
			報酬	597						
		消耗品費	187							
		印刷製本費	1,329							
					計			2,113		

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	・県補助金を活用した専門相談員の配置、中学生向け啓発用リーフレット、DVDの配布、消費者被害防止啓発用回覧板、高齢者教室の開催 ・県補助金を活用した専門相談員の配置、中学1年生向け啓発用リーフレット配布、高齢者向けリーフレット配布、市内イベント会場において啓
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	市民 山梨県消費生活相談員 南アルプス市消費生活活動推進員
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	市民が賢い消費者となる。 相談員と推進員の資質が向上し、消費生活相談活動を行える。
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	安心・安全な社会生活を送る事が出来る。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	名称 単位 ア 啓発教室の開催数 回 イ リーフレット配布数 枚 ウ 消費生活相談受付件数 件
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	名称 単位 ア 市民の数 人 イ 山梨県消費生活相談員の数 人 ウ 消費生活活動推進員の数 人
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	名称 単位 ア 啓発教室に参加した市民の数 人 イ 研修会に参加した消費生活相談員の数 人 ウ 研修会に参加した消費生活活動推進員の数 人
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	名称 単位 ア 消費生活に満足な市民の割合 %

年間トータルコスト		単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円	1,666	1,796	932	932	932	
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	139	327	398	398	398	
事業費計(A)		千円	1,805	2,123	1,330	1,330	1,330	0	0
人件費	人件費	正規職員従事人数	人	2	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	
		人件費計(B)	千円	40	40	40	40	40	0
(A)+(B)		千円	1,845	2,163	1,370	1,370	1,370	0	0
活動指標	ア	回	40.0	9.0	10.0	10.0	410.0		
		イ	4,930.0	6,380.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0		
		ウ	32.0	36.0	3.0	3.0	3.0		
対象指標	ア	人	74,011.0	73,684.0	73,684.0	73,684.0	73,684.0		
		イ	6.0	5.0	6.0	6.0	6.0		
		ウ	19.0	19.0	25.0	25.0	25.0		
成果指標	ア	人	471.0	235.0	200.0	200.0	200.0		
		イ	6.0	2.0					
		ウ	19.0	10.0					
上位成果指標	ア	%							

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	消費者生活の安定と向上のため、市民自らが賢い消費者となるよう、消費者保護に関する啓蒙啓発活動を実施する。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	平成21年9月に消費者庁が設置されたことに伴い、消費者保護に関する、国の取組みが活発になるにつれて、調査や消費者相談に関する事務量が増えている。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	消費者安全法による市町村義務規定に沿って、消費者安全の確保に関して、消費者相談への対応や苦情処理の斡旋、安全確保のための情報提供が求められている。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容!】 <input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	市のホームページ等を通じて、消費者保護に関する情報の積極的な提供に努めている。 23年度より消費生活相談員の設置(週2日、火・木の午前9時~16時)
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	市消費生活推進員への消費者教育を市消費生活相談員により実施。市内イベント会場での啓発活動の実施。

事務事業名	消費生活研究事業	所属部	市民部	所属課	みんなでまちづくり推進課
-------	----------	-----	-----	-----	--------------

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 消費者トラブルや食の安全の問題などが取りざたされているなかで、消費者自らが賢い消費者となるための相談・啓蒙啓発事業は、安全な環境づくりに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 消費者保護への取り組みは、喫緊の課題である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 消費者安全法による市町村の義務規定を満たすための施策を講じるとともに、啓蒙・啓発事業をととして、市民が賢い消費者となることは、安心・安全な社会環境の醸成に役立つ。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 市の広報誌やホームページを活用して、消費者問題に関する情報を積極的に提供することにより、消費者問題への関心を高め、成果の向上につなげる。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 消費者問題は、市民の安心・安全な社会生活の構築に関わる問題である。 <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 消費者問題は、市民の安心・安全な社会生活の構築に関わる問題であり、行政の情報提供や相談業務を廃止することはできない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 山梨県消費者行政活性化交付金市町村事業費補助金を利用して、相談員の設置や啓蒙啓発事業や研修会等を行なっている。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 他の業務と兼務しており、これ以上の削減余地は無い。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 すべての市民と消費者相談や啓蒙啓発事業に携わる相談員や推進員を対象としているので、公平・公正である。

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	広報誌やホームページをととして、消費者問題に関する情報を積極的に提供することにより、消費者問題の啓発に努める。 県の相談員と市の推進員による合同研修会を今後も継続して実施することにより、両者の能力向上を図り、地域に根ざした活動につなげる。 平成23年度より県の補助事業を活用して、非常勤の消費生活相談員を設置した。消費者活性化基金が25年度も継続実施となったので消費者予算の充実は引き続きおこなえた。
② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>※ 廃止・休止の場合は記入不要</p>			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について																						
① 県の補助金を活用して、専門相談員を配置し、消費者相談や苦情処理の斡旋にあたる。 ② 県の補助金を活用して、消費者教育に必要な教材等を整備する。 ③																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果																					
① 今後消費者活性化基金終了後の消費生活事業へ一般予算をどれだけの枠配分が得られるか。 ② 市消費生活活動推進員のあり方について ③	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>対象外</td> </tr> </table>	成果優先度評価結果	対象外	コスト削減優先度評価結果	対象外																	
成果優先度評価結果	対象外																					
コスト削減優先度評価結果	対象外																					